

施策 I-4-2	経営安定化の支援
-------------	----------

目的

中小企業への経営相談や事業資金の融資を行い、安定的な経営を目指します。

現状と課題

県内の事業所のうち従業者4人以下の事業所（個人経営の農林漁業及び公務を除く）は、平成16年には64.5%（全国10位）と小規模な事業所が多数を占めています。県内中小企業の多くは財務体質や信用力の弱さから資金調達が厳しい状況にあります。

県内企業の倒産件数（負債額1,000万円以上）は、平成19年は71件で前年の1.5倍となりました。県内の景気動向は一部に持ち直しの動きも見られますが経営環境は厳しい状況が続いており、一層の経営改善の取組みが必要となっています。

このような状況の中で、中小企業の経営を安定化させるには、商工会議所、商工会が行う経営指導などの支援体制の充実・強化を図るとともに、信用保証制度を利用した融資を活用して資金調達の円滑化を支援することが求められています。

取組みの方向

県内中小企業が多様化するニーズに的確に対応できるよう、商工団体によるきめ細かな経営指導体制を確保し、中小企業が行う経営安定・改善や新分野進出等の取組みを支援します。

経済環境の変動に対応して、常に時代に合った融資制度を準備し、県内中小企業の資金調達の円滑化を支援します。

成果指標と目標値

成果指標	平成19年度		平成23年度
県内中小企業の事業所数	40,146事業所		40,000事業所以上
商工団体による県内中小企業の年間相談対応件数	71,765件		75,000件

経営相談や制度融資などの経営安定化支援により、中小企業の事業所数の維持を目指します。商工団体による経営指導等の相談対応件数です。年間1,000件程度の増加を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
商工会・商工会議所活動支援事業 〔担当課〕中小企業課	県内中小企業の経営の安定・改善と新分野進出などの経営革新を進めるために、企業の実態に即したきめ細かな経営指導等を行う経営指導員を配置し、商工会議所・商工会等の活動を支援します。
中小企業団体中央会活動支援事業 〔担当課〕中小企業課	経営基盤が脆弱な中小企業が経済的地位の向上を図ることを目的として作る協同組合等に対し、適切な指導を行うため、専門的な能力を有する指導員を配置し、中小企業団体中央会の活動を支援します。
中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資） 〔担当課〕中小企業課	中小企業が施設・設備の近代化、創業や経営革新、経営の合理化等のため資金を必要とする場合に、信用保証協会の保証制度を利用し、長期・低利で融資します。
小規模企業者等の設備導入を支援する金融事務 〔担当課〕中小企業課	小規模事業者が設備の近代化や創業・経営革新に必要な設備投資をする場合に、しまね産業振興財団が企業に代わって設備を購入し、割賦により貸与します。